# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年12月25日 |
| 【会社名】 | イーピーエス株式会社 |
| 【英訳名】 | ＥＰＳ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長　　厳　浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区後楽二丁目３番19号 |
| 【電話番号】 | 03－5684－7797(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　折橋　秀三 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区後楽二丁目３番19号 |
| 【電話番号】 | 03－5684－7797(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　折橋　秀三 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

平成25年12月20日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年12月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．期末配当に関する事項

イ　配当財産の種類

金銭

ロ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき1,000円　　総額　357,652,000円

ハ　効力発生日

平成25年12月24日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,500,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

以下のとおり、定款を変更するものであります。

（下線は変更部分を示します）

| 旧　定　款 | 新　定　款 |
|---|---|
| （本店の所在地）<br>第３条 当会社は、本店を東京都文京区に置く。<br>第４条～第８条<br>（条文省略）<br>（新設）<br><br><br><br><br><br><br><br>第９条～第１７条<br>（条文省略）<br>（員　数）<br>第１８条 当会社の取締役は、７名以内とする。<br>第１９条～第４６条<br>（条文省略）<br>（附　則）<br>（新設）<br><br>第１条 定款第６条及び第８条の変更は、平成２６年４月１日に効力を生ずるものとする。 | （本店の所在地）<br>第３条 当会社は、本店を東京都新宿区に置く。<br>第４条～第８条<br>（現行どおり）<br>（単元未満株式についての権利）<br>第９条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br>１．会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利<br>２．会社法第１６６条第１項の規定により請求をする権利<br>３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利<br>第１０条～第１８条<br>（現行どおり）<br>（員　数）<br>第１９条 当会社の取締役は、10名以内とする。<br>第２０条～第４７条<br>（現行どおり）<br>（附　則）<br>第１条 定款第３条の変更は、平成２６年１月１日に効力を生ずるものとする。<br>第２条 定款第６条、第８条及び第９条の変更は、平成２６年４月１日に効力を生ずるものとする。 |

| 第 2 条<br>（条文省略） | 第 3 条<br>（現行どおり） |
|---|---|

**第３号議案　取締役８名選任の件**

**取締役として、厳　浩、田代伸郎、折橋秀三、関谷和樹、田中尚、西塚淳一、ＤａｎＷｅｎｇ、安藤佳則の各氏を選任するものであります。なお、安藤佳則氏は、社外取締役であります。**

**第４号議案　監査役１名選任の件**

**監査役として、藤井資久氏を選任するものであります。**

**第５号議案　補欠監査役１名選任の件**

**補欠監査役として、栃木敏明氏を選任するものであります。**

**第６号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件**

**退任取締役玉井康治氏及び退任監査役蔵中勝氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。**

**(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果**

| 決議事項 | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成(反対)割合<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 281,227 | 158 | 0 | (注) 1 | 可決　93.53 |
| 第２号議案 | 271,979 | 9,406 | 0 | (注) 2 | 可決　90.46 |
| 第３号議案 | | | | | |
| 厳　浩 | 256,675 | 24,710 | 0 | | 可決　85.37 |
| 田代伸郎 | 274,163 | 7,222 | 0 | | 可決　91.19 |
| 折橋秀三 | 274,189 | 7,196 | 0 | | 可決　91.19 |
| 関谷和樹 | 274,189 | 7,196 | 0 | (注) 3 | 可決　91.19 |
| 田中　尚 | 274,189 | 7,196 | 0 | | 可決　91.19 |
| 西塚淳一 | 274,167 | 7,218 | 0 | | 可決　91.19 |
| ＤａｎＷｅｎｇ | 274,165 | 7,220 | 0 | | 可決　91.19 |
| 安藤佳則 | 280,857 | 528 | 0 | | 可決　93.41 |
| 第４号議案 | 263,889 | 17,496 | 0 | (注) 3 | 可決　87.77 |
| 第５号議案 | 263,617 | 17,768 | 0 | (注) 3 | 可決　87.68 |
| 第６号議案 | 161,666 | 119,400 | 319 | (注) 1 | 可決　53.77 |

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

**(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由**

**本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計した結果、全ての可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。**